（様式4a 号）

患者さんおよび患者さんのご家族の方へ

このたび当院では、以下の臨床研究を、滋賀県立総合病院倫理委員会の承認を受け、かつ病院長の許可のもと実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

本研究の対象者に該当する可能性がある方やそのご家族の方で、ご質問がある場合、またはこの研究への参加を希望されない場合は、下記の担当者までご連絡ください。なお、本研究への協力を拒否されても、今後の治療を受けるうえで不利益が生じることはございません。

【研究課題名】
胸腹部造影 CT 検査における位置決め画像を用いた使用造影剤量の決定方法の検討

1. 研究の意義・目的

造影 CT 検査を行う際には、体格に合わせた造影剤の使用量を用いることが適正であると考えられており、当院では体重により造影剤量を決定しています。これまでは、体重計での測定や、聞き取りによる体重により造影剤量を決定していましたが、患者さんによっては、体重計での測定や聞き取りが困難な場合があります。そこで、救急患者やベッド／車椅子の患者さんなど、体重測定が困難な患者さんにおいて、CT の位置決め画像から体重を推定して造影剤使用量を決定する方法を考案しました。CT 検査を行うときには、撮影範囲を決定するために位置決め画像を撮影します。当院の CT 装置には撮影線量を位置決め画像から自動計算する機構が搭載されており、その撮影線量から体重を正確に推測することが可能であることがわかりました。そこで、当院では体重測定することなく CT の位置決め画像から推定した体重に基づき造影剤量を決定する造影法を検討しています。

本研究の目的は、位置決め画像から造影剤量を決定して撮像した造影 CT の画像が、従来の聞き取り体重や実測した体重から造影剤量を決定した造影法の平均 CT 値やバラツキと同等であるか確認することです。本研究で、画像からの造影剤量決定方法の有用性が確立されれば、救急などでベッドや車椅子による移動の方で体重計に乗れない方や乗せるには転倒などのリスクがある方に適切な造影剤量を注入することが可能となり、多くの方にとってスムーズな検査施行と適切な画像撮像につながると考えられます。

2. 研究方法

本研究では、2026年9月の倫理委員会承認後に胸腹部造影 CT を行う患者さんに対しては位置決め画像からの推定体重による造影剤量の使用により体重測定を行わずに検査を行います。これらの患者さんには別途、同意文書にて説明を行います。

一方、下記の期間に胸腹部造影 CT を行った患者さんの画像を対照群として使用させていただきます。これらの患者さんの画像データから特定の部位の CT 値を測定し、新規方法で行った患者さんの同部位の CT 値との比較を行い、新たな方法による造影剤量決定の適

切性を検討します。

3. 対象となる方

2026 年 4 月 1 日から 2026 年 7 月 31 日の期間において当院本館 CT 室で胸腹部造影 CT 撮影を行った方

4. 利用する試料・情報

胸腹部造影 CT のデータを用います。

5. 研究期間

（始期）　2026 年 9 月 1 日　or　倫理員会承認日　（遅い方の日）

（終期）　2026 年 12 月 31 日

6. 個人情報の取扱い

本研究で用いるデータは当院の画像サーバーにて保管し、通常の画像として診断に用います。本研究により有用性が示された場合は学会などで発表することがあるかもしれませんが、その場合には個人が特定されないように匿名化した情報のみを用います。また、匿名化されていない情報は院外に持ち出されることはありません。

7. 費用および謝金等

新たに費用は発生せず、謝金もなし

8. お問い合わせ先

滋賀県立総合病院　放射線部　主任主査　北野哲哉

077－582－5031(内線6054)